

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社GSI
【英訳名】	GSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小沢 隆徳
【本店の所在の場所】	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市北区太平三条一丁目2番地22
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業内容の現状に即し、その明確化を図るとともに、今後の事業展開及び柔軟な経営体制の構築に備えた定款とするため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

また、上記変更に伴い、号数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、工藤雅之、小沢隆徳、佐藤公則、原田裕、大西登代子及び大西将博の各氏を選任するものであります。

なお、大西登代子及び大西将博の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、源俊宏、森田悟及び荒内司の各氏を選任するものであります。

なお、源俊宏及び森田悟の両氏は、社外監査役であります。

第4号議案 監査役報酬限度額の改定の件

報酬総額の限度額を年額1,044万円以内から年額1,440万円以内へと改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	17,771	36	-	(注) 1	可決 99.73
第2号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
工藤 雅之	17,768	39	-		可決 99.71
小沢 隆徳	17,768	39	-		可決 99.71
佐藤 公則	17,768	39	-		可決 99.71
原田 裕	17,768	39	-		可決 99.71
大西 登代子	17,766	41	-		可決 99.70
大西 將博	17,786	39	-		可決 99.71
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
源 俊宏	17,767	40	-		可決 99.71
森田 悟	17,767	40	-		可決 99.71
荒内 司	17,768	39	-		可決 99.71
第4号議案 監査役報酬限度額の改定の件	17,751	56	-	(注) 3	可決 99.62

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上